

第3次日野市行財政改革大綱の基本的な考え方

地方分権が進む中、各々の地域にふさわしい公共サービスの提供と経営的視点による行政運営が地方自治体（市）に求められています。経営的視点による行政運営とは、限られた経営資源（職員、施設、税金、情報）を最大限に活用し、行政サービスの効率的、効果的な提供を進めることとあります。

市は、地方自治法に規定されている通り、住民福祉の増進を図ることを基本に行政サービスを提供し、市民は等しく行政サービスを楽しみ、その負担を税金等で分任しています。従って、市民の求める行政の経営的視点とは、行政サービスの効率性を高め、行政サービスの供給量の拡大を図ることといえます。

日野市においては、安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなど、あらたな行政サービスの提供が求められています。一方、財政状況は高齢化の進行に伴う老人医療や介護保険、生活保護費などの社会保障関連費の増大により、新たな行政ニーズ全てに対応できる状況にはありません。自ずと経営資源の再配分と効果的活用が必要となります。

「第3次日野市行財政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）は多種多様化する市民ニーズに対応するため、行政サービスの効率性を高め、行政サービスの供給量の拡大をはかる取り組みを纏めています。